

コミュニティバス高島線 運賃改定のお知らせ

利用者減少で収入が減少し、燃料価格高騰や車両更新で経費が増加する中、今後も運行を継続するため、令和8年4月1日から、次のとおり運賃改定を実施いたします。

1 改定内容

2年間の段階を経て運賃を改定します。

改定前	改定後	
	1年目 (令和8年度)	2年目以降 (令和9年度以降)
100円	140円	180円

※小人は記載の半額とします

※2年目以降の改定は、1年目の状況を確認した上で最終決定します

2 回数券の販売

運賃が割安となる10枚綴りの回数券を販売します。

利用区分	1年目 (令和8年度)	2年目以降 (令和9年度以降)
1回あたり運賃	120円	140円
販売価格	1,200円	1,400円

※小人は記載の半額とします

回数券は令和8年4月1日より、車内や営業所で販売します。

3 問合せ先

【運賃改定に関する事】・・・長崎市公共交通対策室 TEL095(829)1271

【回数券販売に関する事】・・・(有)富川運送 TEL095(896)2021